別記様式第８号（第６条関係）

年　　月　　日

大　竹　市　長　様

認定経営革新等支援機関ＩＤ番号

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

【支援機関等】

・住　　　　　　所：

・名　　　　　　称：

・代表者役職・氏名：

支援機関等確認書（創業支援）

次の支援対象者の創業を支援しております。なお、この件について、大竹市のヒアリングに応じることができます。

１．支援対象者名：

２．担当者等

　　①担　当　者　名：

　　②電　話　番　号：

　　③メールアドレス：

３．創業に対する所見

　※　申請者の財務資料、事業計画書やその他の資料等を確認し、支援機関等として判断した内容を選択肢から選んでください。

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 所　見　※該当する（　）に○をしてください。 |
| 業種の優位性 | （　　）Ａ．近隣に類似した業種がなく、優位性の高い業種である。  （　　）Ｂ．市内に類似した業種がなく、比較的優位性の高い業種である。  （　　）Ｃ．市内に類似した業種はあるが、独自サービス等で差別化が図れ、事業継続ができる業種である。  （　　）Ｄ．市内での事業継続が見込める業種である。  （　　）Ｅ．創業しても市内では事業の継続が難しい業種である。 |
| （裏面へ） | |
| 資金面 | （　　）Ａ．十分な自己資金があり、問題なく創業ができ、事業を継続できる。  （　　）Ｂ．金融機関（投資会社含む）からの十分な資金調達ができるため問題なく創業ができ、事業を継続できる。  （　　）Ｃ．他の企業等から支援を受けられるため問題なく創業ができ、事業を継続できる。  （　　）Ｄ．国や県、市等の補助金が交付されれば問題なく創業ができ、事業を継続できる。  （　　）Ｅ．資金面で少し不安な点がある。 |
| 実施体制 | （　　）Ａ．正規従業員を雇用し、適切な人員を確保又は確保できる見込みがあり、創業後の経営に問題がない。  （　　）Ｂ．非正規従業員を雇用し、適切な人員を確保又は確保できる見込みがあり、創業後の経営に問題がない。  （　　）Ｃ．経営者の家族が協力できるため、人員は十分であり、創業後の経営に問題がない。  （　　）Ｄ．経営者自身で人員は十分であり、創業後の経営に問題がない。  （　　）Ｅ．人員の確保が見込めず事業の実施体制に無理がある。 |
| 事業計画 | （　　）Ａ．事業の目的や対象者が明確であり、損益・資金・販売・仕入・設備・要員等に係る計画も全て適切に作成しており、将来展望も実現性が高く、事業が発展していく可能性が高い。  （　　）Ｂ．事業の目的や対象者が明確であり、損益・資金・販売・仕入・設備・要員等に係る計画も、無理なく作成しており、創業や創業後の事業が継続していく可能性が高い。  （　　）Ｃ．事業計画の一部に不安な面があるが、創業や創業後の事業の継続は、可能である。  （　　）Ｄ．事業計画には無理があり、創業や創業後の事業の継続は難しい。 |
| 意見等 | ※その他意見等があればご記入ください。 |

（注）なお、この確認書は補助金の交付を確約するものではありません。